

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（平成 30 年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 佐賀県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	リハビリテーション専門職等を活かした自立支援の推進
目標を設定するに至った現状と課題	要介護認定率の高い 75 歳以上の高齢者の増加に伴い、要支援・要介護認定者数の増加が見込まれる。このため、要介護状態又は要介護状態となるおそれのある高齢者の心身機能や生活課題を改善し、自立を促すためには、リハビリテーション専門職等を活用したケアマネジメントを行う必要がある。
取組の実施内容、実績	<ul style="list-style-type: none">・介護予防のための地域ケア個別会議を普及・推進するための市町村担当者会議（年 2 回）・介護予防推進リーダー養成のための研修会（地域ケア会議：2 日、通いの場：2 日）・地域リハビリテーション支援センター（県医師会）及び広域支援センター（5 施設）の設置
自己評価	<ul style="list-style-type: none">・県内全ての市町で「介護予防のための地域ケア個別会議」が開催されるようになった。・地域ケア会議の助言者としてリハビリテーション専門職以外に生活支援コーディネーターや薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士の参加も増えており、また、管内事業所のケアマネージャーに会議の傍聴を促すなど会議を充実させる取組が行われるようになってきている。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要	
	いずれの市町でも目標としていた地域ケア会議の開催回数を概ね達成しており、また、参加する介護支援専門員や多職種からネットワークの強化を評価する声が挙がっていることなどから、いずれの市町においても自己の取組を前向きに評価している。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）	
	県内市町においてリハビリテーション専門職等を活かした地域ケア会議が実施されてきており、多職種のネットワーク強化につながっている。 今後は、地域ケア会議を高齢者の自立支援につなげていけるよう個別事例をモニタリングする取組を強化する必要がある。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（平成30年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 佐賀県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	住民主体の通いの場の創出支援
目標を設定するに至った現状と課題	<p>全国的に高齢化が進展しており、本県においても全国を上回るペースで高齢化が進んでいくことが見込まれる。</p> <p>このため、高齢者自身が地域において心身機能の維持向上を目指しながら、生きがいや役割をもって活動できる多様な通いの場の創出が必要となる。</p>
取組の実施内容、実績	<ul style="list-style-type: none">市町支援アドバイザーの派遣（5回）
自己評価	<ul style="list-style-type: none">県内のほとんどの市町で「住民主体の通いの場」が設置・展開されるようになった。通いの場に参加している高齢者に生きがいや役割をもって地域の担い手として活動してもらおうという介護予防・日常生活支援総合事業の考え方を浸透させることができなかった。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要	
<p>多くの市町で目標を上回る通いの場が設置されており、これらの市町においても自己の取組を前向きに評価している。</p> <p>一方で、通いの場の更なる展開に向けた普及・啓発や行政主導型で実施されていた介護予防教室の住民参加型の通いの場への移行など市町毎に課題への対応策が検討されている。</p>	

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）	
<p>県内市町において通いの場の創出が進んできている。</p> <p>今後は、通いの場が高齢者の地域活動の中心となるよう、生活支援コーディネーターとの連携を強化する必要がある。</p>	

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（平成 30 年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 佐賀県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	介護給付適正化
目標を設定するに至った現状と課題	<p>県内の保険者はそれぞれ介護補給付適正化事業の取組を行っており、一定の効果を上げていると考えられる。しかしながら、保険者ごとの実施状況にみると、人員的な問題や財政上の制約から、実施できていない取組があるなど差がある状況である。</p> <p>そのため、保険者ごとの規模に応じ、地域の実情にあった効果的な取組が必要。</p>
取組の実施内容、実績	<p>要介護認定の適正化・・・認定調査員研修の実施（31回）、主治医研修の実施（2回）</p> <p>ケアプランの点検・・・保険者を対象とした研修会の実施（1回）</p> <p>住宅改修等の点検・・・事例の収集・実施方法の助言（研修会の中で実施）</p> <p>縦覧点検・医療情報との突合・・・国保連との連携による効果的・効率的な取組の検討（研修会の中で実施）</p> <p>介護給付費通知・・・好事例の収集・情報提供（研修会の中で実施）</p>
自己評価	<p>概ね計画どおり事業実施ができています。住宅改修等の点検に関する事例の収集や縦覧点検・医療情報との突合に関する効果的な取組の検討については、まだ内容の深掘りまではできていないことから、実施に向け検討を要する。</p>

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要
<p>各保険者の地域に実情に合わせ、目標を設定し、取組を実施されており、概ね目標達成されている。また、中には新たな取組を始められた保険者もあり、今後取組の効果が発現されるものと予想される。</p>

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）
<p>概ね事業の実施は、計画通り遂行されているが、できていない主な理由として人員不足が原因として挙げられている。少ない人員の中でも目標達成できるよう、他県の取組等を参考にしながら、効果的な取組の実施に努めたい。</p>